会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議		
事務局(担当課)		地域分権推進課		
開催日時		平成24年1月16日(月) 午後6時から午後8時		
開催場所		庁議室		
出	委 員	佐伯委員、佐島委員、土肥委員 地域・相談課長 市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者 (特活)市民事務局かわにし		
席者	その他			
	事 務 局			
	傍聴の可否	可	傍聴者数	4人
傍聴不可·一部不可の場合は、その理由				
会議次第		(1) 開会 (2) 基本計画の策定にかかる提言(中間とりまとめ案)について (3) 閉会		
会 議 結 果		別紙議事録のとおり		

審議経過

【開会】 会長

それでは6時になりましたので、「第8回川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を開会させていただきます。

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

今年になって初めての会になります。遅くなりましたが、旧年中はお世話になりました。今年もまた、よろしくお願いします。今年が地域分権元年になっていきます。今日は中間取りまとめをしますが、年度内に中間取りまとめの報告書を出し、そして、今、総合計画策定のために様々な地域で懇談会をされていますが、その結果を取りまとめたものもベースにして、地域性を活かしたまちづくりの組織の在り方、市の在り方、そういったものを具体的に盛り込んで、最終的に基本計画の策定に向けたものを作っていこうと。その意味で、それも含んだ地域分権の元年になることを、年頭にあたって、期待したいと思います。

もうすぐ1月17日ですが、17年前に阪神・淡路大震災、そして、ついこの前のことの様に東日本大震災があったわけで、本を読んでいると、阪神・淡路大震災を機に、日本は本格的に地震の活動期に入ったと言われていますね。人口減少、高齢化の中で、地震の活動期に入って、身の周りの安全安心、そしてお互いがお互いを助け合えるような組織体制を早く確実に作っていく、そのためのまちづくりの推進条例であると思います。それを具体的に実現していく方法を考えるこの会議は重要な役割を持っていると思います。

今日これから中間取りまとめ案について、ご検討をいただきますが、限られた時間ですが、全体像はこれから中間とりまとめを受けて、地域の実情を踏まえて改めて作るということで、今日はこの項目にこれまでご審議いただきました内容に漏れがないかということを中心にご審議いただきたいと思います。これまでのご意見を、中間的に取りまとめまして、3月末に市長に提言しようというもので、年末には皆さんのお手元にお届けしたかと思いますが、その案について、今日はご意見をいただこうと思っております。

では、すでに委員の皆さんはお目通しいただいていると思いますが、事務局より簡単にご説明をいただけますでしょうか。

事務局

それでは、説明をさせていただきます。これまで、7回の推進会議 を開催させていただきまして、川西市における市民や事業者のみなさ んなどによる公益的な活動の現状や課題、また、行政側の課題などを 事務局からご報告させていただくとともに、実際、活動に携わっていらっしゃる委員の皆さんより、現状や課題などをご報告いただいてまいりました。またそれらの課題を解決し、参画と協働のまちづくりを推進するための具体的施策についても、たくさんのご意見をいただいてまいりました。

また並行しまして、市では、地域分権制度の検討ということで、概ね小学校区ごとに14の地域で、3回ずつですが、地域別懇談会を開催しているところでございます。

以前にもご説明させていただきましたが、地域分権制度についての ご提言は、最終の提言の中で触れていただくということで、今年度末 には、市全体として進める施策の方向性について、中間的にとりまと めをいただき、ご提言をいただきたいということで、これまでのご議 論をまとめさせていただきました。

まず、1ページをご覧いただきたいと思います。まず、第1章「計画策定にかかる基本的認識」といたしまして、1計画の根拠、2計画策定の時代背景、3計画期間を記載しています。

1計画の根拠については、参画と協働のまちづくり推進条例を抜粋させていただいております。13条では基本計画を策定しなければならないこと、14条では基本計画に書き込む基本施策として「情報共有」「担い手」「意識啓発」が挙げられています。

2計画策定の時代背景としましては、(1)地域社会を取り巻く環境の変化として、少子高齢化や人口減少、住民ニーズや課題の多様化・複雑化、自治会加入率の低迷・減少、コミュニティ活動における役員の負担感の増大やなり手不足をあげ、そのような時代の中で、(2)では、これからの社会における「地域力」の重要性ということで、「地域力への期待」ということを書いています。

3計画期間では、25年度からスタートする第5次総合計画と合わせて、5年間の計画とすることが望ましいということを書かせていただいております。

3ページ、第2章の計画策定にかかる基本的な考え方でございますが、こちらは、条例に基本理念がございますので、その3つの基本理念を簡潔に書かせていただいております。1つ目は、「公平性及び透明性を確保し、互いの情報を共有しあうこと」、2つ目は、「自らの役割と責務を理解し、相互に補完し合うこと」、3つ目は「対話を基本

とし、互いの自主性及び主体性を尊重し、互いに協力し合うこと」この3つを挙げさせていただいております。

4ページの第3章では川西市の現状と課題ということで、市民、市 民公益活動団体、事業者、市という4つの主体に分けて、各主体の抱 える課題など、皆さんから出していただいた意見を記載しています。 詳細については、9ページ以降に「資料」ということで付けさせてい ただいております。

6ページの第4章では基本施策の展開についてということで、第14条で規定された施策に沿って、推進施策を挙げています。特に四角で囲った下のところに、施策を進める上で留意しなければならないことをいくつか記載していますが、計画の策定にあたっては、第3章で述べた現状と課題を十分に踏まえつつ、第14条の規定に基づく施策を展開するように望むこと、また施策展開にあたっては、全市一斉というものだけではなくて、地域性を踏まえたもの、また多様性を活かしたものであるということに留意することと書かせていただきました。さらに、3つの施策を挙げていますが、1から3の施策は並列で考えるものではなく、参画と協働のまちづくりを推進する基盤となるのは、まずは3番の意識啓発のしくみであること、参画と協働のまちづくりに関わる主体それぞれが、その重要性を認識したうえで、1の情報共有のしくみづくりを考えなければなりませんし、それが整ってようやく、2の担い手の発掘、育成、活動支援のしくみづくりというものが成り立つということを記載させていただきました。

まず、7ページの1情報共有のしくみづくりですが、3つの推進項目を挙げております。 多様な媒体による情報提供とネットワーク化、 市民公益活動に関する情報提供の充実、 多様な主体の情報が交流する場の充実。2の担い手の発掘、育成、活動支援のしくみづくりでは、4つの項目を挙げておりますが、 担い手の発掘・育成の充実、 財政的支援の充実、 活動拠点の充実、 中間支援機能の充実を挙げております。3の意識啓発のしくみづくりですが、4項目挙げておりまして、 庁内協働推進体制の整備、 市職員の意識の向上、

市民意識の向上、参加に向けてのきっかけづくりを書かせていただいております。この6ページと7ページで書かせていただいている基本施策は、9ページの資料編をご覧いただくと、資-2、3、4とあるのですが、こちらで例えば資料 2(1)情報共有のしくみのとこ

るで、「多様な媒体による情報提供とネットワーク化」というのと、今申し上げた7ページの1番上の「多様な媒体による情報提供とネットワーク化」が一致するようなつくりになっています。資-2 の「多様な媒体による情報提供とネットワーク化」の右欄の四角に囲った中には施策内容を書いておりますが、こちらは各委員さんからこれまで具体的な施策案をご提案いただきましたものを書いておりまして、これを元々あった施策に仕分けをした形になっております。

最後に、8ページの第5章では、参画と協働のまちづくりにかかる取り組み状況の評価・検証について記載しています。この計画を推進していくために、どのような評価・検証をしていけばよいか、評価・検証のあるべき姿についてご提言いただいたことを書かせていただいております。4つございますが、簡単に申し上げますと、1つ目として、それぞれの事業や取り組みについての数値目標の設定、2つ目として参画と協働の取り組みの中でも重点的に進める事業を選択して評価すること、3つ目として、参画と協働のまちづくり全体として、あるいは第4章で掲げた3つの施策レベルの評価として、市民や職員の意識調査や事業への参加者の参加人数の積み上げや満足度などで評価すること、4つ目として、評価・検証の結果、統合した方が効率的・効果的なものについては、統合すべきであるという提言となっています。

以上が中間取りまとめ案として、今回のものに書かせていただいたものです。

会長

はい、ありがとうございました。冒頭に言わなければいけなかった のですが、今日は1名が所用で欠席、1名は間もなくいらっしゃると いうことでありますので、議事は進めさせていただきます。

今、事務局から中間とりまとめ案について概要をご説明いただきました。私なりにもう一度踏まえますと、基本的に参画と協働のまちづくり条例があって、それに基づいて推進計画をこれから作っていくのですが、その推進計画は、今策定中の第5次総合計画と年次を合わせて25年度から29年度までの5年間にした方がいいのではないかということです。皆さんが各地域で色々な形で関わられているであろう地域別懇談会、地域別でそれぞれ住民の皆さんに取り組んでいただけるような組織体制も含めて検討していこうというわけですから、それを推進計画の中では一つの重要な柱として位置付けて、推進計画を

今後作っていくということからも、25年度から29年度までの5年間にしましょうと。

ただ、この推進計画は、地域分権制度だけでなくて、市全体の様々な参画と協働の各場面について取りまとめるものですから、まずは項目を6ページと7ページに挙げ、その項目がどこから出てきたかと言えば、資 - 2、3のところで、細かく皆さんからいただいたお話を項目でまとめて出してきている。そういう取りまとめであります。

各委員からいただいた話はこれ以外にたくさんあります。けれども、その中には参画と協働の推進計画に反映させるだけではなくて、総合計画の策定の際に参考として意見を反映していくものも含まれておりますので、こちらと推進計画の方で、ある程度仕分けをさせていただき、こういう形でまとめさせていただいたということです。特に資・2,3,4をご覧いただいて、意見が反映されていないのではないかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、これは総合計画の策定の中でご意見として反映させていただく部分と、今回の基本計画の策定に関わって、項目として整備させていただいたものとに分けてあるということを確認いただきたいと思っています。

以上、中間取りまとめ案について説明をしていただいたわけですが、今後のスケジュール、来年度も含めて、どういうスケジュールで中間とりまとめから推進計画に至るのかということについて、少し説明をいただければと思うのですが、どうでしょうか。

事務局

ざっとしたスケジュールなのですが、今年度中には中間取りまとめとしてご提言をいただき、ちょうど今地域を回っておりますので、3月にもう一度推進会議をしたいと思っているのですが、その時には地域別懇談会の概要のご報告もさせていただきたいと思っております。また来年度、分権の話も進めていきますので、そのようなところも加味しまして、来年度の9月ぐらいには最終の答申というものをいただきたいと考えております。

ここからは事務局サイドの仕事になりますが、9月ぐらいには、おそらく総合計画の方の基本構想などが見えてきているのではないかと思いますので、その後、総合計画と基本計画の答申をいただいたものとをすり合わせをし、今年中には基本計画の方を固めさせていただき、パブリックコメントなどを経て24年度中に基本計画を確定させ、25年度からスタートしたいと考えております。

会長

25年度からの基本計画をスタートするにあたって、あと1年くらいの間に何をここでやらないといけないのかというと、3月に中間取りまとめをし、9月には最終答申を出しましょうということです。3月から9月の間に何があるのかというと、総合計画の策定が進捗していくでしょうし、具体的に地域分権の取り組みや考え方についても徐々に出てくるでしょうから、それを受ける形で最終答申に盛り込んでいき、それを含めて25年度から基本計画がスタートするという流れになるということです。

こういうスケジュールを前提にして、この中間とりまとめ案について、各委員からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。特に、中間報告ですので、項目で漏れが無いかとか、あるいは、こういう項目をもっと強調した方がいいのではないかというようなことをお願いしたいと思います。

委員

6ページですが、前回の私の発言を盛り込んでいただいたのかと思うのですが、少し誤解を招く表現があります。また、指摘した項目は3つあったのですが、そのうちの1つしか盛り込まれていないので、少し補足させてください。

前回の議事録では27ページから29ページあたりになります。

まず「全市一斉にということではなくて、地域性を踏まえたもの」 という部分については、しっかり書いていただきました。

さらに3つのフェーズは並列ではなく、一番下が「意識啓発の仕組み」、2番目が「情報共有の仕組み」、そして「担い手の発掘、育成の仕組み」はその上の構造だろう、とは申し上げましたが、『それらが整ってようやく』という話ではないのです。むしろ同時並行でしなければならないことですが、今の書き方だと、意識啓発ばかりして、他は何もしないのかというふうに取られてしまいかねないので、ここの書き方は変えてください。

それから、前回、中途半端な形でしたが、図示しようとしたのは全体像です。協働と言った時には「民 - 民の協働」もあれば、この推進会議の議論の中心になっている「市が協働を促進するために民間に支援」するところもある。さらに、庁内で粛々と進めるべき庁内改革、協働に関する職員の研修や総合窓口の推進などもあるでしょう。

このような全体像を整理したうえで、基本計画では、主に市が市民 との協働、あるいは市民団体の育成のためにやることを書きますとい うようなマッピングをしたほうが計画の位置づけがよく分かる。そこ で、庁内体制や民 - 民の話も含めた図で示した方がいいのではないかと申し上げたのですが、それが入っていません。

また、前回の委員とのやり取りの中で気付いたのですが、計画には、まず初動でしなければならないことと、それから5年後にこうなっていなければならないかを見据えて、どうステップアップしていくか、時期や主体を分けて書くことが重要である、ということも盛り込んでいただきたいと思います。具体的に言うと、例えばラウンドテーブルは、いずれは民間が、民・民で呼びかけるようにならなくてはいけないのですが、初めの第1歩の呼びかけは、行政しかできないでしょう。ただし、いつまでも行政主体ではいけないので、初めの第1歩の部分と5年後にあるべき姿のスケジュールというかステップアップの道筋を意識する必要がある、いうことも計画の注意点のところに書き加えていただきたいと思います。

会長

今の点どうでしょうか?

要するに、初動期と5年くらい後に達成されている姿のようなイメージということですね。

これをこの中間とりまとめで示すというよりも、むしろ策定にあたっての留意すべき点というところで書いておく必要があるのでしょうね。その中に民 - 民の協働の話なども忘れないようにしておくという意味で、頭出しくらいはしておく必要があるということですね。

今、委員からご指摘がありましたが、中間とりまとめですから、項目としてこれだけは忘れてはいけないということを出していただき たいと思います。

ほかにはいかがでしょうか?

前回、詳細な解決策案をご提案いただきましたが、いかがでしょうか?

委員

この資料を見せていただいて、内容的にはうまくまとめられている と思いました。

少しわからないのは、25年度から5年間の計画ということですが、今、各小学校区単位で地域別懇談会をしていますが、それは川西市全体としての将来ありたい姿を、今こういう課題があって、将来的にはそこの地域に対してのこういう姿を描いているよということで今やっていると思います。

この推進会議の基本施策というのは、それとは違う次元ではないか

と思うのです。前回の推進会議でも、「いきなり地域分権から考えた方が早いよ」ということで、それを前提に、基本施策の具体策を書かせてもらいました。今の地域分権がどういうものであるかというのは、まだいろんな資料を調べて、インターネットでも他市でされていることがたくさん出ていますから、それを目指すのであれば、参画と協働のまちづくり=地域分権という捉え方をするのであれば、いきなり地域分権の制度をどうしていけばいいかということを考えた方が早いのではないかと、私は思います。

24年度で最終的に基本施策を確定させ、25年度から5年間で基本施策を実施するということになると、5年間で終わりであると。あくまで市の総合計画というのは5年間で終わりなのですが、6年目以降も地域分権制度は続いていくと思います。そのあたりが、私自身も混乱しているところがあるのですが。なぜ5年間なのかという気がしています。

これから川西市として進める施策というものは当然あると思います。大きな課題もあると思いますが、この推進会議で言っているのは、あくまで市と市民とが協働する、あるいは、市が市民に何か委託する、また民間だけが独自にすることを市が支援するというような形だと思います。それはここにも書かれていますが、最終的には行財政改革の中でコストを下げていくということが目的ではないですが、絶対に必要なことだと思います。今でも、補助金や助成金がたくさん出ていますが、今のような出し方はだめだと思いますので、やはり必要なところに出す、ばら撒きではなく必要とするところには出すという形にしていくのが当然であると思います。そうすると、今、地域分権の話がなかなか出てこないので、また、24年度もその話が出てこないとなると、かなりスピードが遅いというように感じます。

いきなり、地域分権の話に入ってもいいのではないかと個人的には 思っています。

会長

前回もその議論がありましたが、基本的に今の中間とりまとめの段階でいうと、地域分権の仕組みを川西の全地域一斉に同じような形で導入するということだけは避けましょうということが出ています。今、地域別懇談会を開催しており、私も何か所か参加させていただきましたが、やはり、山のところと平地のところ、また商店の多いところなど、地域によって高齢化の状況も違うし、人口減少の状況も違うし、地域課題も違います。そういった状況の中で、各地域の住民の皆さ

んにこれからやっていただくために必要な仕組みの、最低限、市で定めておかなければならないこと、地域分権の仕組みの中で言うと、ここで議論をしなければいけないこと、その後、各地域の特性に応じているいろやっていく時のことで言うと、例えば、私が参加させていただいた地域の例でいうと、坂道のガードレールは実はお年寄りにとっては危ないから、ガードレールの上の部分を手すりにしてほしいという意見が出ており、これは良いアイディアだと思っていたのですが、工法的にできるのかという問題は残るにしても、そういう提案に道路管理のセクションがどのように応えられるのか、あるいは、地域の人たちがある程度できるようになるのかというような仕組みが、次に必要な項目として出てくるだろうと思います。それを市としてちゃんと取り上げることができるようになるのが、この庁内の体制の組み方の問題なのだろうと思います。

ですから、地域のさまざまな特性に応じた課題に行政がどう対応できるのかというときには、地域分権の話だけではなくて、行政の協働に対する取り組みで、さきほど出た話で言うと意識改革や情報共有の仕組みにつながっていく。そういった中の一つとして、地域分権のシステムの全市共通してやらなければいけない最低限のしくみをここでとりあげることになるのかと思います。

そういう意味で、委員が言われるように、やや取り組みに時間がかかっているのではないかと感じていらっしゃるかもしれませんが、今は地固めをしておかなければいけない時期であろうと私は認識しており、もう少し時間をとらなければいけないと思います。もっと地域分権制度を含めた大きな協働のまちづくりのための情報共有であるとか担い手発掘、育成、意識啓発といった仕組みの項目を詰めておく時期であると思っています。そして、地域分権の話というのは、中間とりまとめ以降、具体的に検討していく必要があるだろうと思っていますので、またその時にいろいろとご意見をいただかなければならないと思っています。今の点について何か質問等はございますか。中間取りまとめ案について、ご自由にご意見をいただければと思いますが

委員

先程、9月に最終答申が欲しいと。そして総合計画の姿がある程度 具体的に出てくるので、それとのすり合わせをするというお話でした ね。すり合わせをするということであれば、最終答申もそれなりに計 画としてあるレベルの具体性がなければならないと。そうすると、こ こに書いてある項目立てについて9月の最終答申の段階では、これを 肉付けする作業が入ってくると理解してよろしいのでしょうか。

事務局

はい、おっしゃるとおりなのですが、今は中間ということですので、そこまで具体的なものは書いておりません。最終的な答申になりましたら、当然これに肉付けをしたり、あと先程「すり合わせ」と申しましたのは、具体的な事業レベルまで総合計画の方で見えてくると思いますので、例えば総合計画に書いていないようなことをこちらの事業としてあげていたりだとか、そういう不整合が出てくると具合よくありませんので、その辺のすり合わせということで申し上げさせていただいたのです。今おっしゃったように、最終答申の場合は、これをもう少し肉付けしたような形で、今回はこちらから現状報告させていただいたものなどは具体的には全然載せていないのですが、その辺についてももう少し詳しく書かせていただきたいと思っております。

委員

すり合わせができない程にギャップがあると具合悪いなという感 じがします。そんなことはないと思いますが。そういう意味で、ここ にそれぞれの3つのことについて、項目をまとめていただいておりま すね。これについてはクレームの付けようもなく、結構なのです。た だ、これは言ってみれば、モノクロに色を塗って下さいと言っている ものですね。行政の方で色を塗れるわけです。例えば、明るい色にし てもらわないと困りますとか、冷たい色がいいですというふうに、も う一段階踏み込んだ項目のまとめ方があった方がいいのではないか。 その辺を迷っているのです。どうにでも絵が描けるのです。それはそ れでいいのかもしれませんけれど、最終のすり合わせの時に、「こん なはずじゃなかった」ということが出てきてはいけないなという思い がしています。ここに財政的支援の充実というのがありますね。確か に財政的支援は欲しいのです。しかし、お金が無ければできないわけ ですね。お金を作るために、例えば細かい話ですが、今市民に出して いるバス手当、年間3000円で2万人いますから、6000万円。 それを止めれば6000万円浮くのです。その6000万円を使って くださいというのが私の意図なのです。財政支援の充実は結構です。 しかし、それが出来るのですかということなのです。もう一つ踏み込 んで、こんなことをしてでも資金を稼ぎましょうとか。繋ぎの部分が 要るような気がします。それもひっくるめて行政の方で考えるべきだ と。確かにそうです。この辺が無駄だと思うから、この辺にメスを入

れたうえで、財政的な裏付けを取る必要があるのではないか。そこまで言う必要があるのか。それは9月のことですから。少しその辺が気になります。

会長

はい、今の点いかがでしょうか。一つは全く市の事務局の方に、この内容を白紙委任するわけではなくて、委員からあったように、初動期にこういうことをしないといけない、5年後の理想の姿はこうですねといった、正にどこから手を付けるかといった優先順位を付けようという話ですね。そういうことを時期的に優先順位を付ける。あるいは、これだけの項目が並んでいますけれども、この中でもこれが特に重要だという濃淡をつけていく作業というのは、中間とりまとめ以降、やっていかないといけないだろうと思っています。

ですから、当然今日ご審議いただくのは、項目に抜けが無いかとい うことに留意していだたくことになると思います。もう1点、お金の 話ですけが、当然ながら財政的支援をするためには、他で無駄だと思 われているものを持ってくるというやり方をしなければならない。そ れはここでは触れないのかと言うと、たぶんそれを検討する会議体と いうのが他にもあるはずですし、行革の方にもあるはずですし、切る だけの行革は何の意味もないですし、切って、それを重要なところに 使っていかなければいけない。その重要なところというのが、この市 民との協働の部分なのだということを言わなければいけない。行革と 協働を推進する基本計画をつなぐものが、おそらく総合計画というこ とになるはずなのですね。総合計画の策定のプロセスを十分踏まえな がら、調整をしていただきながら、この参画と協働の基本計画を作っ ていくというのは、結果的に行革の方で無駄の部分のお金を出来るだ け切って、今後の川西に必要な部分には資金を投入しなければいけな い。今後の川西にとって大きな重要な一つが参画と協働なのだという ストーリーを総合計画で担保していただくということが必要だと。

そういう意味で言うと、お金の話は、どこを切って財政的支援の充実に持っていくか、他のセクションではなくて、少なくとも地域で今色々と行政の縦割りで流れているお金があるとすれば、それはひょっとすると無駄だから纏めましょうという話が今後出てくる可能性がありますが、バスを廃止してこちらにというのは、行革などでご議論いただくことになるのだろうと理解していますが、いいでしょうか。

事務局

今、会長がおっしゃっていただきましたように、推進会議の動き、

総合計画の動き、補助金の審議会であるとか、行革の動き、これらは動き的には同じかなと思います。先程、委員からもありましたが、今の現状の中から費用を捻出するのか、会長がおっしゃったように地域に流れている補助金の見直しというところでいくのかというのは、来年度の推進会議の中で、地域に流れているお金が1億3000万円というお話を前回させていただいたのですが、その方向的なものをこの推進会議の中で、どういった方向性でその補助金をセーブしていくかというところの議論が必要かと思います。推進会議の全体会議の中ではなかなか出にくい面もあるかと思います。で、専門部会的な、例えば補助金の審議会の委員なり、総合計画の委員なりに出ていただいた中で全体の動きを見ながら議論をいただければと思います。

会長

はい、そういった議論を今後していこうということですね。

委員

私の方から少しお願いがあるのですが、今のお話の中で、今、地域 別懇談会をやっていますよね。地域別にやると、地域がどのくらいの レベルなのかということが分かると思います。

そうすると、地域別にあるべき姿というものを考えて、「私の所はこういうこと不足しているから、こういうことがしたい」というご意見があると思います。最低、取り組みを考えると、地域の懇談会の内容というものをよく吟味してもらって、それが地域毎のレベルですので、それが参画と協働のひとつの柱になると私は思っているのです。そして地域分権に進んでいくと思うのですが。

要は、地域のあるべき姿というものをよく理解しないことには、参画と協働のまちづくりというものがずれていくのではないかなと。上から目線で見るのも大事ですが、私は最初から下から目線ということを一生懸命言っているのですが、地域の実力、あるべき姿をよく理解してもらって、行政と組み合わせをして、提案となるのではないかと思うのです。

だから個々の地域の実力というものを考えて、低いレベルのところは、「こういう事をやることによって上がるよ」と。地域全体がレベルアップするということは、川西市にとっては大事なことですし、お金の問題もからんできますので、その辺をお願いしたいと思っています。だから地域別懇談会の内容を是非とも皆さんにも知っていただいて、それを基準に考えてもらいたいなと思います。これは私のお願いです。

委員

今、地域別懇談会の話がありましたが、私も同じように思います。 地域別懇談会を行ったベースはゼロベースなのです。この補助金があ るから、この補助金に対してこうしようという考え方はしなかったの です。結局、補助金を考えないで何をすればいいのかというのを純粋 に考えたのが地域別懇談会なのです。

だから、先におっしゃった中の「無駄を省く」というのはもちろん 私も反対ではないのですが、ただ頭から先に別ルートで「この補助金 は止めましょう」と勝手に決められてしまうと、もしかしたら結果的 にこの補助金を使ってやることを計画している地域が出てきている かもしれません。

やはり地域別懇談会の内容を知っていただくことも重要だし、とりあえずこちらもゼロベースで考えていくべきではないかなと思うのです。ゼロベースで何が必要かをまず考えて、今は行政が考えた金額に則って地域が動いていますが、そうではなく必要なものにいくらと考える方法もあるのではないかと思うのです。

会長

必要なものにいくらというのは、誰が考えるのですか。

委員

手法の違いですが、現在ある補助金について、「ムダ」か「ムダでない」かを考えていく。あるいは、何もないところから考えていき、もちろん現在の補助金でしていることを継続することを望むということもあるかもしれませんが、自由に新しいことを考えていく方が地域として必要なものを探し出せるように思います。

現在実施されているものについては、補助金額がすぐにわかりますが、新規のものについては、新たに金額を出さなくてはなりません。 これは、地域が市とともに検討していけばよいと思います。

会長

だからその時に、今は市役所の各課が決めた補助金の額に応じて地域で活動しているけれども、そうではなくて、地域でこういうことをやりたいと言えば、地域でお金が使えればいいじゃないか。このお金は市役所で決められた額よりもちょっとしか使わなくて済むのなら、それでいいじゃないか。もっと融通のきくような、地域で必要なら使って、必要でないなら他に回すというようなことをやれるようなものということですね。それは補助金とは言わないですよね。

委員

例えば、大まかに「環境」についてやる行動だったら、環境の関係から出してもらうというふうに、部的に考える方法もあるのではないかと。

会長

なるほど。部の括りまで残しておくかどうかですね。

委員

残さないとなれば、収集がつかないような気がします。

委員

今、委員がおっしゃっているのは少し違う話ですね。

それは何度も言っていますが、どこが活動主体になるのか。これは 市民だと言われていますが、市民には事業者も入っていますし、コミュニティや自治会もあります。補助金をもらっているのは、あくまで コミュニティや自治会なのであって、それを考えていくのが、これか らの参画と協働のまちづくりの中で、実際の活動主体を誰が認定する のか、そういうことを考えていかないといけないのです。

委員

考える必要はないでしょう。

委員

地域分権のためには、お金と権限が絶対に必要だと。今でもお金はもらっているけれども、地域でやりたいことをその範囲の中でやっているだけの話です。これから参画と協働というのは、地域の中で課題があって、こういう事をやっていきたいという計画を出していかなければ、お金を貰えないというイメージでとらえる方がいいと思うのです。

地域別懇談会でゼロベースの話をしているのは当たり前の話であって、将来こういう事をやりたいな、こういうふうにありたいなという事であって・・・

委員

何がずれているのか、ちょっと分からないのですが。

委員

だから補助金を今貰っているという話ではなくて、今、我々が考え ているのは、基本計画の施策をどうやっていくかという事なのです。

推進会議でいつも思うのは、我々の役割は何かということです。その辺を基本的にもう一度振り返ってもらって、あくまで参画と協働のまちづくり推進条例の施行規則の中で、推進会議というのは役割が書かれているのです。いわゆる検証ですね、今までの取り組みの検証で

す。あと13条の基本計画の策定です。それが一番重要なのです。それをまちづくり推進会議のメンバーがやりますということなのです。

委員

それを策定するために、我々は現場でやっていることを踏まえて、 この意見を言っているわけです。

委員

その基本的施策を考えるのがここの役割なのです。本来のこの推進 会議の役割なのです。それを基本に置いておかないと、話がどんどん 違う方向に行ってしまいます。

会長

ただ、委員がおっしゃるように、財政的支援の充実というのが今後 どうあるべきなのかというのは、これから具体的に議論していかなけ ればいけません。

だからその意味で、今の地域別懇談会、それから地域のコミュニティというのが今後5年後、10年後にどうあるべきなのかというのを見据えての議論というのは当然ここでやらないといけない話ですから。

それはいずれ地域別懇談会の結果を、当然、3月には今年度の結果をご報告いただけると聞いていますので、それを受けてもう一度、地域力については、どうやって地域力を発揮させていくか。お金の面もあれば、人的な支援の面もある。色んなやり方がある。それは改めて議論する。その中で委員のおっしゃる地域分権の具体的な権限と財源という話を見据えたものがその後出てくるであろう。ただ、権限と財源を地域が持つに至る段階では、当然ながら、地域で使い勝手の良い補助金の話もあり得るだろう。

委員

それは現行のまま続けていけばいいですよ。

会長

ただそれが地域にとっては、補助金があるからやるのだという話になってしまうと、まずいですね。だったらそういう補助金は要りませんと言えるような地域の存在である必要もあるだろう。あるいは、もっとここについてはお金が欲しいというのであれば、財政的支援の充実、資料3ページにありますが、予算持ち越しは可なのか否なのかというような具体的な話を今後考えていく事になるのだろうと思います。

委員

それが、今後の話ですよね。何か間違っているのですか。

会長

いえ、間違ってはいません。基本的に何年後を見据えていくかというその違いだけです。それは推進計画の中ではお互いの話を盛り込んでいくことになると思います。

委員

先の話になるかと思いますけれども、地域の問題について、地域が考える「こうありたい地域」と行政が考える「こうあって欲しい」というものがあると思います。

誤解されると困るのですが、好き勝手にやらしたらいいというものではないと思うのですね。だからお金を使って、そういう資金を利用しながら、例えばこの地域はもっとこんなところに力を入れてもらわなければ困るというような事が市の立場としてあると思うのです。地域の整合性とか色んな面で。この辺がこうなって、市全体の血の巡りが悪くなっているという面もあるでしょうし。だから地域の問題だからといって、地域に勝手にさせてはいけないと思うのです。

遠慮なさらずに「こうやれ、こうすべきだ」といって引っ張っていってもらいたいと思うのです。その辺は難しいと思います。そこのところは、地域にわがまま言わせたらいけないです。

委員

地域というのは、地域があって役所があると私は思っています。役所から強烈な指導なんかがあると、皆、しないです。今は皆ボランティアでやっているのです。福祉の活動でも、自治会の活動でも。それなのに、そういうふうに言われるのだったら、一切止めましょうとなってしまいます。

それよりも先に言いましたように、地域を最低レベルとして、そこから色んなことを積み重ねていってほしいというのが私の願いなのです。それによって行政と地域とのドッキングができるというふうに思っているのです。だから地域の方も行政に対しては、言いたいことを言います。行政も言いたいことを言ったらいいですけれども、強烈な指導というものは、私は遠慮したいです。

委員

私も同じ思いです。あまり強烈すぎると地域力が無くなる方向になってくると思います。

委員

地域力を抹殺したらいいとは全然思っていません。ただ、初めの頃

に、「地域だから見えないことがある。それを知って下さい。」と言いました。逆に、地域だから見えない所があるのですよ。地域は、市全体としてこうあったらいいという所は見えません。だからその辺は、市が然るべく誘導しなければいけません。言葉は良くないかもしれませんが。私の感覚では、行政の方は少し遠慮しすぎているのではないかなと。もっと「こうあるべきだ、こうしなさい」ともっと強く出していかれた方がいいのではないかと。そういう面で、誤解されては困るのですが、地域の事は、基本は地域に任せればいいのですが、だけど、皆さんわがまま勝手なことを言うのです。市が「あるべき姿はこうだ」と言わないと、時間が無駄になってしまうと思います。

会長

はい、ありがとうございます。非常に微妙な言い方になるかもしれませんが、5年後10年後、あるいは20年後、川西市としてちゃんとサービスを提供してもらうために川西市役所という存在があるわけです。そのためには市民にはすごく耳の痛い話とか、そういう事も当然、市としては言わなければいけない時は言わなくてはいけない。ただ、そういうものをできるだけ表に出して、5年後10年後の川西には、例えば迷惑施設の話などはその典型かもしれませんが、そういう事もちゃんとやらなければいけないのですよと書き込むのが総合計画だと思うのです。だから総合計画は、バラ色の夢のような事だけが書けるわけではなくて、当然、懸案になるようなことをどのように10年の間に解決していくかということも書くことになるはずです。

その時に市全体として必要な事と、中間提言以降注意して使わなければいけないのは「地域」という言葉なのですよね。「地域」という時に川西市全体を示すのか、それとも、例えば小学校区、あるいはコミュニティの範囲を「地域」と呼ぶのか。それによって、だいぶニュアンスが変わってくると思うのですが、おそらく小学校区あるいは地域、いわゆる皆が近隣で住んでいて、今は面識社会が崩れてきていますが、それをもう一度紡ぎ直すようなそういう地域社会、小学校区やコミュニティくらいの範囲についてはおそらく地域分権の仕組みを導入していくことによって、かなり市は何も言わないような世界になっていくのではないか。

その一方で、市全体について「川西市はこういう形じゃないとえらいことになるのです」ということでの、強力なリーダーシップは、市全体に対しては当然必要ですし、そのために、地域のこと、小学校区やコミュニティくらいの範囲のことについては、ある程度市民の皆さ

んにお任せしよう。その一方で市全体についてはきっちりと市が頑張りますと。あまり地域の細かい所まで市が口出しするのは止めますというのが総合計画の一つのスタンスだし、参画と協働のまちづくりの条例というのは、そういう趣旨だと思うのです。その意味で、強力なリーダーシップというものと地域の自主性は両立しない話ではないと思って、委員の話を聞いていたのですが。

委員

少し、話を変えて申し訳ないのですが、この中で中間支援機能の充実、もちろん反対はないのですが、これを見ていて、特に「 やりたい人への相談窓口の設置」というのがありますね。

会長

資 - 3ですね。

委員

資 - 3の真ん中あたりです。やりたい人のやる範疇が川西市全体の 事もあれば、3つのコミュニティの範疇もあれば、1つのコミュニティ もしくはもっと小さい部分かもしれない。色々出てくると思います。 そういうことを言うと、各団体の方は望んでいるけれども、結果的に は地域がそんなに望んでいないことをやらされるということになる と、とんでもないことになるなと。というのは、NPOも現在あまり 地域と繋がりがないのですよね、川西市は。だから市民活動センター で盛り上がっても 地域が果たしてそれを望んでいるかという確認 ですね、やっていただいてありがたいということもあれば、迷惑だと いう事もあるかもしれないので、その辺がどういう地域体制なのか、 「やりたい人どうぞ」の相談窓口設置になれば、地域の人は地域組織 を構築しようとしているのですが、地域の人は地域力を高めるには組 織が必要だと。それを一部の人のことが絡んでくると、地域の長とし ては滅茶苦茶になる恐れがあるのではないかという心配もあるので す。それはやってもいないので、想像なのですが、その辺を地域との こういう事をする計画にあたって、一緒に力を合わせて最終的にはし ないと意味がないと思うので。地域との繋がりを窓口と何か関連でき るものを考えておかなければいけないのではないかという気がしま す。地域が望むことで、NPOさんや各団体に声を掛けるならいいの ですが、

委員

もう少し範囲を広く考えた方がいいです。市民も参画と協働のまちづくりの重要な要素なのですよ。地域ももちろんですが、市民も活動

するのが当たり前だから、市民が活動することを否定したら駄目だと 思います。

今、心配されているのは、地域が望んでいない活動をされたら困るという面があるかもしれませんが、それはお金が降りるとか、もちろん権限と財源が一番必要になってくるのですが、それはあくまで市民が集まってこういう事をやりたいのなら、それは地域と関係なく、市民の活動としてやるわけですから、それを市民の活動として誰が認めるかどうかです。それはそういう制度を考えなければいけないわけです。活動主体を誰が認定するのかと。それを違うところで書いているのですが。

委員

今、言われた自治体やコミュニティの地域自治活動の仕組みというのは、もちろん一つの仕組みなのですが、個人でできる活動や社協などのボランティアの活動、NPOの活動、サークル活動、そういった活動も市民が作る公共として認めていって、良いものについては支援や協働していくというのが、この会議のスタンスだと思います。

もう一つ、あれっ?と思ったのは、先ほど会長も指摘されましたが、「地域」という言葉をきちんと定義して使ったほうがいいですね。 川西市内の自治会加入率はそこそこありますが、例えば自治会加入率が3割、4割のところで、自治会加入者だけの合意で、果たして校区全体の合意といえるのか?という話になってきます。また、先程の補助金の使い方にも関わってきますが、共助の活動、つまり地域の全住民が対象ではなくて、一部の人しか利害がいかない、逆に言うと一部の人を排除するような事業を公金でやっていいのかどうか、という問題が出てくる。そこは、公金ではなくて、自分たちで寄附を集めたり会費を出しあったりでやってくださいという話になります。

公金を使ってやろうとすると、やはりある程度は地域の中で合意が図られ、誰もが納得する公共的な目的のために使わなければなりません。地域自治の話に少し踏み込むと、自治の仕組みの中で一番大事なのは、合意形成の仕組みなのです。自治会はもちろん自治組織の「核」になるのですが、それ以外の人をどう巻き込んでいくか。細かいことは役員会で決めるとしても、お金の使い方とか、地域の中の優先メニュー付けといった大事なことは、住民総会を開いて意見を吸い上げる仕組みを作るとか、そういった工夫が必要です。今の既存の組織の発想で「地域」とか「NPO」とかくくってしまうと、新しい公共というか、今後の地域自治の仕組みを検討する際に齟齬が出てくるよう

な気がします。

委員

私も、これまでいろいろ話をして分かってはいるのですが、それを 現実的にやるのは難しいことなのです。今現実に何をするかというと 、地域の自治会やコミュニティに入っている住民が、自治会に入って いない人のために全体を盛り上げているのです。

入っていない方を巻き込むというのは、言葉では簡単なのですが、 現実的にはかなり難しいことだと思います。

委員

全てのことを住民の総意で決める、と言っているわけではありません。共助でできる公共的な部分はたくさんあるし、フリーライダーの人を全面的に許せ、と言っているわけでもないのです。ただ、公金の使い方の決め方のところは、地域の合意がないとまずいだろうと。核になっている団体の運営は別にして、これは地域の合意である、総意であると決める場は、別のデザインが必要でしょう。

委員

決めるのは、自治会が決めるとかコミュニティが決めるということは言っていません。ただ先程も言ったように、もっと大きなことをやることもあるのです。一コミュニティで決めることではないこともあるわけです。それでは、誰が地域全体の公平性を持って算段するかということなのです。

いちいち各住民に聞くことをやるかと言えば、やっていられないこともあるだろうし、無責任な方に責任を負わされるというのは、ボランティアも皆やめてしまいます。その辺が、私たち現場での一番要の難しい所で、今の既存のボランティアをやっていただいている方を大事にしていかないといけないし、それを増やしていただきたい。

また、以前、広報誌にも書かせていただきましたが、子どものリーダーを育てることも考えていかないと、将来がないわけです。

そのあたりの難しさを書いた項目もないのです。その辺の難しさを クリアする項目も考えなければいけないのではないかと思います。

委員

もちろん加入率を高めないといけないし。

委員

非自治会員も巻き込んで、自治会に入ったら楽しいと思っていただ きたいと思っていただくのが大事です。

委員

「地域が」というと、合意の仕組みというのはかなり厳しく問われますから。「あなたたちだけで決めた」と言われないようにしなければなりません。

委員

しかし、最終的に誰かが決めなければいけませんから。

会長

ですから、誰が決めるというのではなくて、たぶん決め方の順序、 手順、それをかっちり決めておくというのは、やり方として一つあり ますね。

委員

今までなら、自治会とかコミュニティが責任を負ってきたのです。 そうでないと進まないのです。それは理想だと感じるのです。本当は そうすればいいのでしょうが、それが果たしてうまくいくのか、心配 はあります。

会長

それを出来るだけうまくいかせるような仕組みは、これから考えないといけませんね。

委員

私も、やりたい方、それぞれが長い間仕事をしていてスキルを持っていて、川西で何か役に立つことをやりたいのだけれどということで、時々、三井さんから私も紹介を受けるのですが、個人的に紹介されてもなかなか難しくて、受入れの方もかなり工夫をしないと、すぐにはその人と一緒に活動するのは難しいですし、その辺を何度か言われるのですが、一度も実は面会できていないのです。私もこれを見ていて、一番難しいなと。三井さんにも聞いていただいたらよいのですが

私の意見は、できれば市役所の中で特化した窓口があって、そこに 地域も含めて川西市の全体のことを良く分かっている職員の方が、間 を取って、フォローも含めて、ただ単に紹介をするだけではなくて、 そこら辺ができれば、いくつか具現化してくるのかなと思いますし、 特に、団塊の世代、これからの人たちの活用という面では重要なこと だと私は思います。

会長

今そういう役割を果たしている所として、社会福祉協議会と市民活動センターがあるわけですよね。 どちらかの話をお聞きしましょう。 では市民活動センターから。

市民活動センタ

_

最初に確認なのですが、委員がおっしゃっていたのは、「こんなプロジェクトがあるので、こういう方を紹介してもいいですか。」というような時のことでしょうか。

委員

いえ。そうではなくて、個人的に「活動の中でお役に立つのではないか」とか、「一度話をしてください」とかいうのが何度かありましたよね。

市民活動センタ

ありがとうございました。わかりました。

まず、市民活動センターの立ち位置は川西市域全体で、市内のいろいるな市民公益活動の促進サポートが役割だと思います。その一環で、個別の「市民活動・NPOサポート相談」対応もやっていますので、実際いろいろな相談があります。例えば、「具体的にこんな活動をしてみたい」とか、「活動団体を紹介してほしい」とか、リタイアされた方が「最初の取っ掛かりで何をしたらいいでしょうか」とか。

そのような時に、相談者の方が、川西市内の36団体ぐらいのNPO法人の中から、「活動を見てみたい」とおっしゃったら、コーディネートさせていただいています。また、該当するNPO法人さんには「見学に行きたいとおっしゃっていますけど、いいでしょうか」とお尋ねするようなことはあります。

また、委員が、(そういう役割は)市役所の中でとおっしゃったことについては、この機能の本来の役割は市民活動センターだと思います。ですから、その意味で私たちももっと必要な情報を収集したり、行政ともさまざまな情報を共有させていただいたりして対応していく必要があると思います。そういう事を継続的に実施し蓄積している人材がいるのが民間で、それが民間が運営している意義だと思います。ですので、そこでのコーディネーター機能をもっと充実させて、ベストマッチングを目指してやっていくのが私たちが担っている役割だろうと考えています。

そこの所で、社会福祉協議会との棲み分けみたいなものは、今も具体的にやっていますが、ここが意見の分かれる所かもしれませんが、無償でボランタリーにやりたいのか、ある程度ビジネスライクにやりたいのかという所で、社協さんとやり取りをさせていただいて、相談者の方にご紹介しています。

会長

有償、無償が一つのラインになっているということですか。

市民活動センタ

一応そうです。あともう一つは、私たちはNPO法人を扱っているので17分野全部になりますが、社会福祉協議会は福祉をメインにされています。その辺も一つのラインとして考えています。

委員

今おっしゃっていただいたとおり、社会福祉協議会と市民活動センターが中間支援機能の充実の のように連携が必要だと。連携どころか、一緒にならないといけないという委員からのご意見もありました。

そういう中で、無償であれ有償であれ、ボランタリーな気持ちを持った活動に関しては、一体となった取り組みが必要であると思います。まずは私どももコーディネート機能をしっかりと充実させた中で、市民活動をしたい、福祉活動をしたいという人のご希望を、それが漠然としたものならばお話の中で、色んな活動紹介する中で「こういうものが合うだろうな」というご本人の納得、そしてそのグループを見学されるようでしたら、充分な説明をした中で、またその方が不安になれば今後も相談に乗っていくようにします。そういう意味でのコーディネートなり、フォロー、相談というのは専門的に担っていく必要があると考えていますので、今後はよりいっそう市民活動センターと連携を深めていくことが大事だと思っています。

委員

すみません。あまり色んなことを深く知らない市民にとっては、場所が違う、分野が違うというのは一番嫌なことなのです。こっちに行ったら、あっちに行ってくださいと言われる。「それはうちの分野ではないから」とか。それが一番やる気を無くすのです。ですから、できれば同じ場所にお互いいらっしゃるとか、実現可能かは別としまして、ボランティアというのは気持ちの問題なので、たぶんお金の問題ではないと思うのです。そうすると、そういう気持ちを持って来たときに、すかされてしまうと、「もういいかな」と思うのが多々あると思うのです。それを解消するためには、同じ場所にいて欲しいとか、横ですぐに情報が共有されているとか、そういう細かいことが大切なのではないかと私は思っています。

委員

それは本当に大事なことで、ボランティア活動センターはコーディネートさせていただくところですので、我々も市民の相談を単に振る

ことなく、コーディネートをわきまえて職員がさせていただきます。 ただ物理的な面で離れており、確かにそのお話をしっかり聞かせてい ただいたら、私どもよりは市民活動センターの方がよい場合があると 思います。だから今後は、最初からお話に出ているように、市民活動 センターと社会福祉協議会のボランティア活動センターが、場所も含 めて一体化というのが課題であると認識しております。これをいかに 進めていくかを今後考えていく必要があると思います。

委員

今は1人のボランティアをしたいという人がどっちあっちという問題ですが、やりたい人というのはどうしても「個人」と思ったのですね。ボランティアだったらボランティアの組織の方に自分の特技に合う所を紹介していただくという形でいくのですが、ある1人の人が中心になって新しいことがしたいということになれば、やはり個人ではなくて組織でないと駄目ですよね。団体になって何かしたいというのならいいのですが、一個人でNPOみたいに自分が何かをしたいとなったときに、今の私たちの団体だったら、個人が何かするというよりも、やはリバックが欲しいのです。「どこの組織に入っていますか」という言い方をよくすることがあるのですが、やりたい人の相談窓口となると「個人」になると思うのですよ。個人がやりたい事に補助金を下さいというのはないですよね。

会長それはないですね。

委員

委員

それはないですよね。NPOとか団体は申し合わせてよろしいですよね。そういう認識でよろしいのですよね。やりたい人への相談という言葉で悪いのですが、やりたい人というのは「個人」と思ってしまうのですよ。

会長まずは個人ですよね。

委員 私が何かのボランティアをしたいというのなら、個人でいいのです が。

相談の出口として、「こういう事をやりたい」とあった場合、「それ は福祉の既存のボランティアに入った方がいいかもしれませんね」、 あるいは「あなたは株式会社を立ち上げてやった方がいいですね」と いうような仕分けの話しかここには書いていません。

補助金などの話は一切書いていません。

委員 そういうふうに組織になってやりなさいということでいいのです

よね。

会長そういう場合もあると。

委員 一個人でボランティアをしたいというのと、補助金を貰って大きい

ことをしたいというのがありますよね。

委員 これは私が書いた項目ですけれども、あくまで人材の育成の面で書

いているのです。人材の育成です。そこを取り違えないでください。

委員 これだけ見たら、人材の育成とは・・・

委員 人材を求めるためには、やりたい人をどういうふうに集めるかとなった時に、個人が「こういう事をやりたいけれどもどうでしょう」と

かいう窓口が必要ではないかと言っているのです。NPOのことは一

切書いていません、行政の方の窓口としか書いていません。

委員 「人材育成」のことで書いているのですね。

が。

会長「担い手の発掘、育成」ですからね。

委員 今の補助金の話とかは一切関係ありません。要は、やりたい人をど

ういうふうな形で集めるのか。それはやはり窓口が必要だろうと。相

談する窓口が。そういう意味です。

委員 そういう窓口なのですね。分かりました。

会長 項目を縦にずらっと並べているだけですので、各提案をしていただ

いた方の思いを必ずしも尽くしていないというところがありますの

で、なお書かないといけない部分があるだろうと思います。

これも中間取りまとめの後、きちんとストーリーを作って並び替えていくという作業になるだろうと思いますので、その時また今の議論を改めてしていこうと思います。

委員

では、基本計画策定に関わる中間取りまとめについて、項目に漏れが無いかというのと、強調したいものは何かというご質問ですけれども、項目に漏れがないかということに関しましては、具体的には資料3ページのところに、前回のこの資料では枠外になっていた、例えば、「市の魅力を発掘・提案する仕組み」が「意識啓発のしくみづくり」の「庁内協働推進体制の整備」の中に盛り込まれたり、例えば委員がおっしゃっていた既にある川西市の良い所を活かしていく、子供たちの教材にも使っていくというのが「市民意識の向上」に盛り込まれたりされておりますので。その他、委員と先程、資料2の一番下の「ボランティア職場の開発」は何処かで出たのかなと確認していたのですが・・・。項目に関しては私自身では漏れなく中間の取りまとめとしてはまとめられているのかなと思っています。

強調したい点については、資料6ページの抜粋の一覧のその下の段、「やはり施策展開にあたっては、全市一斉というものではなく、地域性を踏まえたもの、また多様性を活かすことに留意してください」という表現にはなっているのですが、ここをもう少し強調したいという気持ちがあります。「留意する」となっていますが、委員からも出ておりましたとおり、地域性を踏まえること、多様性を活かすことも「柱になってくる」というくらいのイメージであることと、現在、地域別懇談会が開催されていますが、その状況も踏まえていくことと、今後検討されるべき地域分権というのも、この参画と協働のまちづくり推進の大事な要素になってくる、そういうところも踏まえて今後は考えていきたいというようなメッセージがここに盛り込まれればいいのではないかと思います。

会長

「留意」ではなく、もう少し強く書いて、そして今後についてのメッセージをもっと入れていくということですね。

委員

そうですね。今後について地域別懇談会で出ていることとか、地域 分権について総合的に考えて盛り込んでいくようなメッセージが入 ればいいのかなと思いました。 会長

はい、ありがとうございます。

事務局

今、委員の方がおっしゃられたことなのですが、6ページの方には地域別懇談会のことには触れていないのですが、表紙をめくっていただいたところに、「はじめに」ということで、会長のお名前で文章を書いていただいているところがあるのですが、こちらの最後のところに、「中間取りまとめとしては、市全体の推進施策の提言を行って、最終的には現在開催している地域別懇談会の話を聞きながら、地域ごとに立てたビジョンの実現に向けて、具体的な地域分権の制度の仕組み、制度はどういうものが望ましいのかという提言も盛り込みたいと思います」ということで、こちらの方に書かせていただいているのですが。再度6ページにも強調として書いた方がいいということでしたら、こちらにも書かせていただきます。

会長

どうしましょうか。

委員

会長の思いとして語っていただいているものと、委員全体の思いと して書く部分と二重になれば更にいいのではないかと思います。

会長

では、そういうふうにしましょう。

「はじめに」の部分で書かせていただいたのは、中間取りまとめの 位置付けみたいな形で書いていますから、やはり本文中にきっちりあ った方がいいですね。ご指摘のとおりです。

他にいかがでしょうか。

委員

基本的なことなのですが、このいわゆる計画に係る基本的な考え方があって、その後すぐ、「現状と課題」があり、「施策」となっているのですが、中間の答申になるので、いわゆる目標的な部分ですね、この3点、「しくみづくり」、「施策」とありますが、目標と施策の言い回しが違っているのかもしれませんけれども、その辺はやはり答申の中ではこういう流れになってしまうのでしょうか。もう少し目標的なものというかそういうものがあって施策に反映するというのが分かりやすい流れかと思うのです。「基本的な考え方」で、理念という事で、3つ出されて、その流れで今回まとめられているということで認識させていただいたらいいのかなと思っているのですが。確認です。

会長

はい、今の点いかがでしょうか。

私なりに言えば、目指すべき目標というのが一つは総合計画の中で10年後の目指すべき川西の地域自治の仕組み、自治のあり方みたいなものはいずれ示される。ですから今の段階で、委員からもありましたが、5年後の姿を示すかどうかも含めて、理想像を示すというのは、最終提言の時に考えましょうということで、今の段階では正に「基本的な考え方」としての基本理念を最大限に尊重するというのが、現状では到達目標ということになるのでしょうか。

それを受けて、最終提言では、5年後の地域自治の姿の理念を目指して、その為にはこういうふうに推進計画をやっていかないといけないという書き方をするのか、もちろんそれも含む川西の参画と協働の理想像というような、全体の様々な段階での理想像を示す。それに基づいて、近づけるために推進計画はこうあるべきだというふうに書くのかというのは、たぶん中間から最終に向けての総合計画を見ながら検討すべきかと思っていますが、そんな理解でいいですか。

事務局

結構です。

会長

中間と最終の間で、かなり色んな事をきっちりと検討しなければいけないと、今話していて思いました。どうでしょうか、他に。

委員

少し細かいことですが、最初の目次の第2章のところですが、「計画策定にかかる基本的な考え方」の後に、他の章と合わすように、基本理念3つを入れた方が分かりやすいのではないかと思いました。

4ページの市民公益活動団体のところの文章の中ですが、これは条例からきているとは思うのですが、2行目の「自治会、コミュニティ推進(連絡)協議会などの地縁団体」のところに「地区福祉委員会」を入れていただくことはできないのかなと。その辺を一度ご検討いただけないかなと思います。

会長

はい、それでは検討します。というよりも、大丈夫ですよね。実際 、ここでも議論しているわけですから。

事務局

はい、結構です。

委員

2ページの3番ですが、総合計画に合わせてということですが、合わせるというのは具体的にどういうふうに合わせるということなのですか。総合計画の審議会は別ルートですよね。どのように情報交換をするのかなと。会長が出席されるのですか。情報提供という形で。並行していく形だと思うので、どういうふうに合わせるのかなと。

会長

策定をどのように歩調を合わせるのかという話と、5年間という期間を同一にしていることの意味の2つですか。

委員

別にしているわけですから。どう合わせるのかなと。

事務局

総合計画と協働のまちづくり基本計画の位置づけですが、総合計画が最上位計画で、この基本計画は分野別計画の一つになります。分野別計画は、これ以外に福祉とか都市計画とか、こういったところがありますので、総合計画の策定の際には、今回総合計画の策定期間を合わせているということもあるのですが、そういったことを加味した総合計画の作りになるということですから。形的にはそうですが、同時並行ですから、同じように共管しながら策定していくという形になります。

会長

分野別計画と言ってしまうと、ちょっと語弊があるのではないですか。参画と協働というのは、例えば都市計画とか福祉計画とか全部に関わっていく話。福祉の計画は参画と協働が無ければ困るという世界ですから、縦割りの中の一つの計画ではないですよね。

事務局

参画と協働というのは、条例で担保されていますので計画というよりはもっと上位のものになります。ただ、具体的にどんなアクションをしていくのかということについては、たとえば、都市計画マスタープランのように、これは20年と総合計画よりも少し期間が長いわけですが、総合計画と整合を図ることになります。それぞれの個別計画においては、参画と協働が全体を貫くものとはなりますが、具体的なアクションについては、最上位の総合計画と整合のとれた形になっております。

会長

なるほど。

市民活動センタ

_

私たちは今、指定管理ですでに事業をしており、男女共同参画センターと市民活動センターの両方の事業をしていますが、今この議論をお聞きしていて、「男女共同参画」というのも一つの理念であり、この「協働参画」も一つの考え方、理念に近いと思うのです。

ですから両方の考え方が横糸のように横断的に全てに呼応している必要があると思います。今もそう考えで事業運営しておりますが、この計画ができたら、「協働参画を」いつも横糸として、全事業に反映していこうと思います。

会長

そうですね。それを期待しています。

はい、いかがでしょう。中間提言取りまとめ案について何かご意見はありますでしょうか。今日、改めて色々議論している中で、こういう事をもっと強調しないといけないだとか、こういう項目は今までの議論の中で言うと、例えば解決策案の資料2,3の中で入れておかないといけないなと気づくことがありましたら、もう少し時間がございますので、市にお申し出いただければと思います。

今日いただいたご意見をどのように反映するかという作業を、私と事務局の方でさせていただきまして、3月末に市長に中間取りまとめとして、こういう形で基本計画の策定にかかっていくということを提言するのですよね。それを3月中にやりたいと思っています。その間に、各委員には郵便あるいはメールで、今日の議論を反映した成案をお送りして、ご意見をいただくという段取りを踏んだうえで、3月中に中間取りまとめとして、一応お伺いしましたら大きな項目の変更は無さそうなので、文章を修正するあるいは追加する形で、修正後の文案については各委員にはお伺いしますが、最終的取りまとめについては私にご一任いただくということで、次回それを確認したうえで、折角ですから市長さんに皆で提言をしましょう。

一言ずつ中間取りまとめ、そして今後の最終取りまとめについての 皆さんのお考えを市長に述べていただく。そんな機会を3月中に設け たいと思っています。市長さんの日程は大丈夫でしょうか。ちょっと 言ってください。

事務局

3月の終わりの方になるのですが、夕方頃からを考えておりますが、3月19日、26日、27日、30日ぐらいでいかせていただけたらと思うのですが、ご都合はいかがでしょうか。

~~~ 3月19日(月)5時に決定 ~~~

会長

3月19日(月)5時でお願いいたします。それまでに今日いただいたご意見、中間取りまとめ案を一度修正して、皆様にお送りして見ていただきます。大きな修正はおそらく生じないと思いますので、皆さんに見ていただいた後、微修正があるとすれば、それは私にご一任いただければと思います。最終的には3月19日の5時にお集まりいただいたときに、もう一度確認はしていただこうと思います。そして市長さんに提言を出したいと思います。そのような段取りで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。今日の会議は以上で終わります。ありがとうございました。